

# 一般質問

## 観光振興と道路の維持保全について



水田 善昭 議員

**問** 本市には「さくら」や「棚田」といった様々な名所百選がありま  
す。このような観光資源がある市  
として、行政においても市長直轄  
の営業開発室を設け観光振興に取  
り組む体制が整ったと思えます。  
そうした観点から3点質問を致し  
ます。

①市の観光振興方策について市の  
基本方針と将来の展望。  
②観光客の増加が見込まれる中で  
の観光の根幹となる自然環境保  
全の支援等について。

③市内への誘客促進を図るために  
観光施設までの安全性の確保や  
沿道の景観整備の方針。

次に除雪作業の後遺症が今でも  
随所に見受けられるが、市民の安  
全の確保と観光誘致を行うことを  
考慮し迅速な対応を要望します。

**答** 産業循環政策部長

びわ湖・里山観光振興特別区域  
計画を基本方針と位置付け、今あ  
る自然文化を舞台に生かし、観光  
等を振興し地域活性化を目指しま

す。高島市の美しい自  
然環境づくりは、それ  
ぞれが互いに支えあい  
ながら元気を出し頑張  
ることのできる方策を  
考えていきます。

**答** 土木交通部長

道路や道路の付属施  
設の点検は、定期的に  
パトロールして安全な  
道路環境の維持に努め  
ているところです。補  
修工事は安全上、緊急  
を要するところから順  
次対処していますので  
ご理解ください。

### ◆その他の質問

「朝ごはん条例」の  
制定

## 学校統合と小中一貫教育制度について 本市の方針を問う



宮内 英明 議員

**問** 県教委は2007  
年度から一部モデル校  
を対象に小中一貫教育  
制度を導入する方針を  
明らかにしました。大  
津市など14市町と県教  
委と検討チームの会合  
を開き、具体的に協議  
された旨伺っております  
が、高島市教育委員  
会としての基本的な取  
り組みについて担当部  
長、教育長に伺いたい。

なお、市内小学校の統  
合についても併せて問  
う。本市スクールバス  
運行実態と今後の導入  
の考えについて問う。

政府は登下校の児童  
の安全を守るため、ス  
クールバス導入につい  
ては、経費の一部を国  
が負担する方向と報道  
されました。本市内、  
幼・小・中学校のスクー  
ルバス導入について問う。

ルバス運行の現状と実  
態について、担当部長  
教育長に伺いたい。

**答** 教育委員会次長

小・中学校の立地条  
件や地域・学校の実情  
を考慮し、今の特色あ  
る教育活動を損ねずに  
「小中一貫教育」の良  
さを積極的に  
取り入れる形  
で、文部科学  
省による研究  
開発校の指定  
に向けて協議  
を進めていま  
す。

急速に進む  
少子化の中で、  
それぞれの学  
校、その子  
どもたちにとっ  
ての必然性や  
保護者を含め  
た地域の方々



安曇川中学校のスクールバス

の考え・願いを取り込  
みながら、小学校の統  
廃合について慎重に検  
討していく必要がある  
と考えています。  
スクールバス運行実  
態は、直営運行2校お  
よび民間運行委託が2  
校、2園で、小学校3  
18名、中学校124  
名、幼稚園197名が  
利用しています。今後  
交通体系の見直しの中  
で路線バス活用を検討  
します。

## 改正介護保険制度を問う



柴原 忍 議員

**問** 介護保険制度が施  
行され六年が経過した  
今日、2006年4月  
から五年を目途として  
見直しをされた改正介  
護保険法が施行された。

**答** 健康福祉部長

制度の本丸と言われて  
いるのが地域包括支援  
センターである。今回  
介護保険制度の改革の  
基本的なねらいの一つ  
として地域保健、地域  
福祉の再構築、急増す  
る軽度者を支えるのは、  
介護保険制度と市町村  
の保健事業や福祉事業  
の役割が大である。地  
域包括支援センターは  
どのような役割をもつ  
ているのか、また、セ  
ンターにはどのような  
職員の配置が義務づけ  
られているのか、そし  
て運営が公平、中立性  
の確保からの視点で運

営協議会の設置状況に  
ついて伺いたい。

**答** 健康福祉部長

介護保険制度の改正  
により、地域包括支援  
センターの設置が義務  
付けられました。保健  
師、主任介護支援専門  
員、社会福祉士などの  
職員が専門性を生かし、  
生活機能の低下してい  
る高齢者を様々な方法

で早期に把握し、住み  
慣れた地域でその人ら  
しい生活を継続できる  
よう状態に応じて切れ  
目なく、必要な援助や  
支援を行う中核機関で  
す。介護予防計画の作  
成を主な業務とし、総  
合相談、権利擁護、虐  
待の早期発見、防止、  
介護支援専門員の支援  
等を行います。

センターの公平、中  
立性の確保と円滑な運  
営を図るため、市医師  
会の代表者以下16名の  
委員構成で運営協議会  
を設置しています。

高年齢の生きがいデイ  
サービス配食サービス  
を復活して

**問** 4月からデイサー  
ビス・配食サービスが  
大幅に縮小され、利用  
できない高齢者が不安  
を訴えておられる。制  
度から外れた人に対し、  
市独自の支援ができな  
いか。

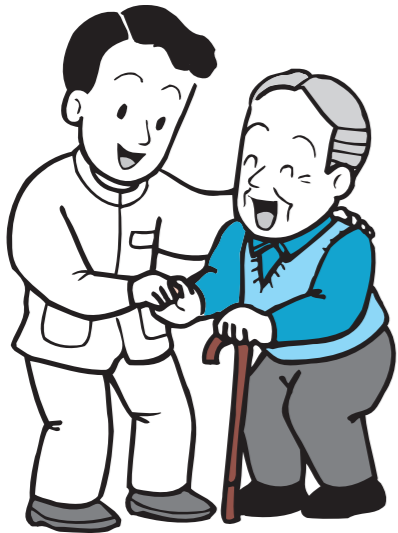
**答** 健康福祉部長

介護保険制度改革に  
より、予防を重視し、  
介護予防デイサービス  
や元氣力レッジ、見守  
りが必要な高齢者には、  
声かけを行い食事を手  
渡す配食サービス見守  
り事業を実施していま  
す。これからは、自立  
支援を目的に、高齢者  
の状態に応じた施策が  
基本です。

### ◆その他の質問

障がい者の施設利用  
と施設の運営に支援  
を

◆教育分室・公民館の  
あり方について



**問** 健康福祉部長  
あどがわふれあいバ  
スは、10月から市の全  
体的な交通体系との調  
整と均衡を図り、路線  
バス空白地区で、要介  
護者などを対象とする  
福祉有償運送と役割分  
担し運行を継続してま

**答** 健康福祉部長

りま



米原市で実施されている  
乗り合い「かもんバス」